

市町村対抗軟式野球三春町選手団
旧ユニフォーム売却公募の実施について

令和4年4月5日
三春町生涯学習課

平成19年に市町村対抗福島県軟式野球第1回大会が開催され、この間使用されてきた軟式野球三春町選手団のユニフォームを、次の条件で売り払うための公募を実施します。

記

1 処分する物品

No	物品内訳	規格等	数量	最低売却額
1	野球用ユニフォーム（上下）	ミズノ製 ポリエステル	30着	30,000円 （上下セット）

※上下とも30着全てのセットでの引き渡しとします。

背番号：「0」番から「30」まで（※ただし、「26」番のみ欠番）

サイズは背番号により異なり、「M」サイズから「2XO」まであります。



（ユニフォーム上下）



（ユニフォーム上着背部）

2 物品の状況

当該物品については、平成20年度に作成し令和2年度の第14回大会まで町代表である三春町選手団の選手が着用してきました。第9回大会においては、三春町

選手団が第3位に入賞するなど、輝かしい功績を残したユニフォームです。

10年以上着用してきたことから、ほつれ、シミ、汚れが目立つものもあります。

なお、令和3年度に軟式野球用ユニフォームを更新したことから、当該物品は現在使用していない状態となっており、今回売り払いするものです。

3 申込方法

- (1) 申込みができるのは、三春町在住者（個人）、又は三春町を活動の拠点としている団体を対象とします。活動内容を聞き取りする場合があります。
- (2) 譲渡を希望する方は、三春町教育委員会生涯学習課（三春交流館「まほら」）までご連絡ください。簡単な説明をさせていただき、町有物品譲渡申込書等をお渡しします。
- (3) 町有物品譲渡申込書を令和4年4月5日（火）から令和4年5月6日（金）までに、必要事項等を記入のうえ三春町教育委員会生涯学習課（三春交流館「まほら」）宛て提出してください。
（申込受付時間帯：平日（※月曜を除く。）のみ午前8時30分～午後5時）

4 物品購入者の決定方法

最低売却額以上で申し込まれた方で、最高の価格をもって申し込まれた方と契約を締結します。なお、物品は令和4年5月13日（金）までに引き渡す予定です。

5 申込条件

- (1) 町税の滞納がないこと。
- (2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。
- (3) 暴力団員等の関係者でないこと。

6 その他

- (1) 購入申込希望者は、本書の記載内容及び現物品の状況のすべてを承知したうえで申込してください。
- (2) 現状有姿での引き渡しとなりますので、必ず申し込みされるご自身において、現物品の確認を行ってください。
現物品の事前確認を希望する場合には、下欄の担当までお問い合わせください。
（事前確認時間帯：平日（※月曜を除く。）のみ午前8時30分～午後5時）
※その他、ご不明な点は三春町教育委員会生涯学習課までお問い合わせください。

【担当・問い合わせ先】

三春町教育委員会生涯学習課社会体育グループ 電話：0247-62-3837

ファクシミリ：0247-62-4727

Eメール：taiiku@town.miharu.fukushima.jp